

教育委員会 6 月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和 3 年 6 月 2 日 (水) 午後 3 時30分から午後 4 時30分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員
教 育 長 丸 山 陽 一
同職務代理者 近 藤 守
委 員 倉 石 和 明
委 員 塚 田 まゆり
委 員 茅 野 理 恵
- 4 説明のために会議に出席した者
教 育 次 長 樋 口 圭 一
教 育 次 長 勝 野 学
参 事 兼
学校教育課長 上 石 秀 明
教育次長副任兼
総 務 課 長 藤 澤 勝 彦
保健給食課長 丸 山 英 樹
家庭・地域学びの課長 小 池 秀 一
文化財課長 前 島 卓
学 校 支 援 官 酒 井 好 和
総務課長補佐 石 坂 陽 子
主任指導主事 内 川 源 弘
- 5 書 記 総 務 課
庶務担当係長 和 田 美 香

丸山教育長が開会を宣した。

<教育長あいさつ>

本日は、委員の皆様中条交流センター（中条市民総合センター）へ視察いただきお疲れ様でした。

現在、私は、市内全小中学校を視察しているところであるが、運動会（運動発表会）に向け校庭で練習している光景をよく見る。5月下旬から6月上旬の春に運動会等を実施する学校が全体の8割強である。コロナ禍であるため、密を避けるよう低学年と高学年の分けての開催、時間の短縮、種目の精査、平日開催など各校で工夫をしながら開催している。また、気温が高くなっている今、運動時にはマスクを外し、こまめに水分補給をするなど熱中症対策にも万全を期して開催している。

続いて、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種についてであるが、現在厚生労働省は、ファイザー製のワクチンを16歳以上にして接種しているが、公的接種の対象年齢を拡大し、12歳から15歳も対象にすることを決めたようである。ただし、15歳以下の接種には保護者の同意を必要とするなど、近く自治体に周知するということである。本市では、それを受けて対応を決めたい。また、高校生の集団接種については、県で対応を検討している。

本市でも、国や県の動向を踏まえながら中学生の対応を早急に議論していくべきであると考えている。

<協議事項>

協議1号「県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

勝野教育次長が説明した。

- ・了解事項及び覚書について、昨年度と変更なしである。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議2号「令和4年度長野市立長野中学校入学者選抜要綱（案）について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

上石参事兼学校教育課長が説明した。

- ・選抜要綱の昨年との変更点は、募集定員にあった「男女同数を基本とする」という記載を削除することとした。
- ・入学志願資格、選抜日程、手続き、選抜方法等について説明した。
- ・様式の変更点は、私印の押印を廃止した。

委 員 信州大学附属中学校等と受験日を合わせたのか。

上石参事兼学校教育課長

国立、県立等と受験日を揃えており併願はできない。

委 員 各学校の問題は違うのか、男女の得点に差はあるのか。

上石参事兼学校教育課長

各校問題は、全て違う。得点は、女子の方が高い傾向にある。

委 員 そうなると比率としては、今後女子の割合が高くなることが想定される。

委 員 5 入学志願 の項目中、「(3) 市外（海外を含む）からの志願」（イ）内の「外国において」という記述は、義務教育学校6年間の修了者を想定するのであれば（イ）に該当してくるので、ない方がよいのではないか。

内川主任指導主事

記載は、長野県の実情に準じている。

委員 日本義務教育学校の場合、6ヶ年での修了予定を原則としているが、海外の学校の場合、6年間で修了していないところがある。（インターナショナルスクールや州ごとに相違ある等）そこを考慮し、県では「外国において」としている。

委員 志願資格の中に「（２）市教委が特別に志願を承認したもの」とあるので、出願は問題ないと思うがいかがか。

委員 義務教育学校は志願許可できるが、外国の教育課程の様に、それぞれにより全く内容が異なるため6ヶ年に相当するのか、県と調整し、合わせる必要がある。

上石参事兼学校教育課長

確かに義務教育学校の扱いについては検討すべきである。

委員 男女の比率に大きな差が出たらどうするのか。

上石参事兼学校教育課長

学校運営上の支障について市立長野に確認したところ、男女の成長差等も大きい年齢の頃なので、様々考慮しながら学校運営に支障の無いようにしたいという回答であった。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議３号「令和４年度長野市立長野高等学校入学者選抜実施要領（案）について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

上石参事兼学校教育課長が説明した。

- ・前期選抜及び後期選抜について資料により説明した。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議４号「長野市学校給食センター等運営審議会員の委嘱について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

丸山保健給食課長が説明した。

- ・任期は、令和３年６月７日から令和５年６月６日まで
- ・審議会は、年２回開催、主に給食センターの運営にかかわる内容について審議いただく。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議５号「長野市立図書館協議会委員の任命について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

小池家庭・地域学びの課長が説明した。

- ・市民公募の方については、図書館利用が多くあることでご意見を頂けるのではないか。
- ・任期は、令和３年６月７日から２年間。
- ・年２回の開催で、図書館の運営に関して審議いただく。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

<一般行政報告>

報告 1 号「第三次長野市教育振興基本計画及び第三次長野市生涯学習推進計画の策定について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

藤澤教育次長副任兼総務課長が説明した。

- ・ 2月16日第1回策定委員会を開催、諮問を行った。3月24日第2回策定委員会では、現在の取組状況と課題について説明。5月28日第3回策定委員会では、今回の資料を示し委員に説明し、意見を受けた。
- ・ 教育振興基本計画策定の主旨は、本計画の基本方針となるものである。
- ・ 資料の教育振興基本計画施策体系図及び生涯学習推進計画体系図は、策定までの素々案であり、第二次計画との相違や変更点を示している。中心には、第三次計画のキーワードや社会的背景や課題を記載し、それらの視点について反映させていきたい。
- ・ たたき台をもとに、基本的方向1を学校教育系として第1部会、基本的方向2を子育て支援系として第2部会、基本的方向3を生涯学習系として第3部会と3つの部会に分かれ審議を進めていきたい。
- ・ 策定委員会での意見について、報告した。

委員 説明を聞くと子育て支援の分野までは話が広がり過ぎている。できれば教育委員会の教育振興基本計画としてある程度はまとめた方が良い。

樋口次長 策定委員長からも、全ての意見を取り入れられるとは限らないが、部会の中でよく検討していくという話があった。

委員 この計画は教育行政の一番の根幹である。教育委員が策定委員会の傍聴をすることなどもできるのか。

藤澤教育次長副任兼総務課長

会議は、公表しており傍聴可能です。

報告 2 号「長野市青少年健全育成審議会委員の委嘱について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

小池家庭・地域学びの課長が説明した。

- ・ 任期満了に伴い、新たに委嘱した13名（新規7名、継続6名）の報告である。
- ・ 任期は令和3年6月1日から2年間。
- ・ 公募委員1名は、公民館長でもあるが、社会教育においても青少年健全育成に関わっていききたいということで応募いただいた。

委員 公民館長という立場での応募でもいいのか。

小池家庭・地域学びの課長

公民館長の役職であるからできないということはない。青少年健全育成の立場から意見をしたいということである。

委員 公民館活動の中に青少年健全育成を含んでいるが、活動を行う公民館長を代表して意見を述べるということは良いと思うが、個人としての公募と考えて良いのか。意欲ある人であるということはわかるが、公民館長の代表の対場としても取れる。

小池家庭・地域学びの課長

面接をする中で、公民館長ではあるが、一市民として参加したいという思いがありお願いしたが、次回はその辺りもよく検討したい。

<その他>

○教育委員会の主催、共催及び後援事業について（藤澤教育次長副任兼総務課長）
後援事業34件

次回以降の日程確認（藤澤教育次長兼総務課長）

7月定例会 7月7日（水）午後1時から 教育委員会室
定例会後、総合教育会議を予定

8月定例会 8月4日（水）午後3時から 教育委員会室
定例会後、教科書採択の教育委員会を予定

丸山教育長が閉会を宣した。

令和 年 月 日

会議録署名委員

教育長

同職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員